

## 事業評価個票（事業実施：平成29年度～令和2年度）

事業名	地域で支える子育て安心事業費			活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	部局名	しあわせ子育て応援部					活動実績	市町村	25	27	27	28
担当課名	子ども保育支援課			活動実績 (アウトプット)	活動実績	市町村	25	30	34	34	34	
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	未設定				当初見込み					
総合発展計画実施 計画の位置付け	政策の柱、 政策	[政策の柱4] 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり [政策5] 総合的な少子化対策の新展開			成果指標（所管部局の分析）	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	施策	[施策2] 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり					成果実績	人	814	964	1,096	1,043
	目標指標	放課後児童クラブ実施箇所数		425箇所(R6)			成果実績	人	1,100	1,200	1,300	1,400
事業の目的	放課後児童クラブは仕事と子育ての両立支援に不可欠なものとなっているが、家庭の状況によっては利用料が重く、利用を断念せざるを得ないケースがあることから、利用料の支援を行うことにより、家庭の経済状況にかかわらず、子ども達が放課後も安全かつ健やかに過ごせる場を確保することを目的とする。			成果指標及び 成果実績 (アウトカム)	放課後児童クラブ利用料軽減人数（単年度） （多子世帯軽減に係る県事業分）	達成度	%	74%	80%	84%	75%	
	事業概要					成果実績						
事業概要	○低所得世帯に対する利用料支援（平成24年度～、平成29年度拡充） 対象世帯：要保護世帯又は準要保護世帯 対象児童数：令和2年度実績 1,163人 補助の内容：要保護世帯 利用料全額助成（上限10,000円） 準要保護世帯 利用料助成（上限7,000円） 負担割合：県1/2、市町村1/2 実施主体：市町村			活動指標及び成果指標設定の考え方								
	○多子世帯に対する利用料支援（平成29年度～） 対象世帯：兄弟姉妹で同時利用している世帯 対象児童数：令和2年度実績 1,043人 補助の内容：2人目 利用料半額助成（上限5,000円） 3人目以降 利用料全額助成（上限10,000円） 負担割合：県1/2、市町村1/2 ※ 所得制限あり 市町村民税所得割課税額が169,000円未満（年収640万円未満）の世帯 実施主体：市町村			子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、放課後児童クラブ利用料軽減が全市町村（放課後児童クラブの無い西川町を除く）で行われるよう目標を設定するもの。								
実施方法	□ 直接実施 □ 委託・請負 ■ 補助 □ 負担 □ 交付 □ 貸付 □ その他（ ）			事業所管部局による評価・検証（令和3年7月）								
	上記実施方法とする理由：市町村が事業主体となる事業であり、県は市町村等と連携して実施するものである。			項目 評価 評価に関する説明								
当初予算額 (単位:千円)	費目 (予算見積書グループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	事業の 効率性	事業の 有効性 (達成度)	課 題 ・ 改 善 点	必要 業 性		
	①放課後児童クラブ利用料軽減事業	71,035	90,056	82,716	73,488	73,372				A	・ 家庭の経済状況に関わらず、子どもを安心して育てることができる環境づくりが求められている。 ・ 子育て家庭の負担軽減に寄与する補助事業であり、事業実施主体が市町村であることから、委託はできない。	
	②地域で子どもを育む場づくり支援事業	4,768	3,650	4,393	0	0				A	・ 支出先の選定や受益者との負担関係は妥当であるか。 ・ 県は、市町村が行う放課後児童クラブ利用料軽減事業に対して補助を行っている。 ・ 負担割合は、県1/2、市町村1/2である。	
	計	75,803	93,706	87,109	73,488	73,372				A	・ 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 また、類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。 ・ 実施主体が市町村であることから、補助以外の手段や方法は考えられない。 ・ 類似の事業は無い。	
	計	75,803	93,706	87,109	73,488	73,372				A	・ 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 また、整備された施設や成果物などは十分に活用されているか。 ・ 多子世帯への軽減支援は28/34市町村（令和2年度）となっているが、活用していない市町村においては、既に独自の軽減措置を行っていることなどから、実質的な活動実績は見込みに合っている。	
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金						成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	A	・ 成果指標としている多子世帯に係る放課後児童クラブ利用料の軽減人数については、これまで右肩上がり増加してきたものの、令和2年度は、コロナ禍の影響による預け控え等により、利用者が減っている。			
	県債											
	その他特定財源											
	一般財源	75,803	93,706	87,109	73,488	73,372				・ 幼稚園や保育所には低所得世帯や多子世帯に対する経済的な支援制度があるものの、仕事と家庭の両立支援に不可欠である就学後の放課後児童クラブの利用には政府による支援制度がないことから、家庭の状況によっては、利用を断念せざるを得ないケースもある。 ・ 本県の取組みは全国知事会でも取り上げられるなど、先駆的な支援内容であることから、全国統一の制度として行うべきものであり、引続き政府に対し、制度の創設について施策提案していく。		
計	75,803	93,706	87,109	73,488	73,372							

## 地域で支える子育て安心事業費（拡充）

75,803千円

## 目 的

- ① 仕事と子育ての両立を支援するため、子どもたちが放課後も安全かつ健やかに過ごせるよう、放課後児童クラブ利用料の負担軽減を図る。

## 事業内容

- ① 経済的負担の軽減 71,035千円

経済的理由から放課後児童クラブの利用を控えることがないよう、利用料の支援を行う。

- ・低所得世帯（要保護世帯及び準要保護世帯）に対する利用料助成【拡充】 40,711千円

【現行】利用料半額助成（上限5千円）

【拡充】要保護世帯 利用料全額助成（上限1万円）

準要保護世帯 利用料全額助成（上限7千円）

- ・兄弟姉妹で同時利用している多子世帯に対する利用料助成【新規】 30,324千円

2人目 利用料半額助成（上限5千円）

3人目～ 利用料全額助成（上限1万円）

※ 対象世帯：年収約640万円未満相当世帯

## 目 的

- ② 本県の特徴である三世同居や地域のつながりを活かし、世代間で支え合う多様な子育てを促進する。

## 事業内容

- ②孫育て交流サロンの創設促進 4,768千円

地域の祖父母世代と子ども達との世代間交流を定期的・継続的に行う場の整備に対する支援等

- ・事業を普及・充実するための研修会【新規】



## 地域で支える子育て安心事業の主な活動実績(R2)について

I 地域で支える子育て安心事業	
放課後児童クラブ利用料軽減事業	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付要綱の制定・市町村へ周知（令和2年7月29日）</li> <li>・以降、総合支庁において交付決定、額の確定、支出の事務を実施</li> </ul>
①	<p>低所得者世帯に対する利用者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度事業開始、平成29年度拡充（半額から全額助成へ）</li> <li>・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象世帯：要保護世帯又は準要保護世帯</li> <li>補助の内容：要保護世帯 利用料全額助成（上限10,000円）</li> <li>準要保護世帯 利用料助成（上限7,000円）</li> <li>負担割合：県1/2、市町村1/2</li> <li>実施主体：市町村</li> </ul> </li> <li>・事業実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象児童数：1,163人（30市町村）</li> </ul> </li> </ul>
②	<p>多子世帯に対する利用料支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度から事業開始</li> <li>・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象世帯：兄弟姉妹で同時利用している世帯</li> <li>※ 所得制限あり</li> <li>市町村民税所得割課税額が169,000円未満（年収640万円未満）の世帯</li> <li>補助の内容：2人目 利用料半額助成（上限5,000円）</li> <li>3人目以降 利用料全額助成（上限10,000円）</li> <li>負担割合：県1/2、市町村1/2</li> <li>実施主体：市町村</li> </ul> </li> <li>・事業実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象児童数：1,043人（28市町村）</li> </ul> </li> </ul>